

令和6年4月30日

適格消費者団体認定
特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会
理事長 池本 誠司 様

回答書

株式会社PURCHASE
法務担当

貴法人から受領した令和6年2月6日付の申し入れ書に関し、以下の通りご連絡申し上げます。

当社では、当社の公開するウェブサイトや定める規約・ポリシーなどが、当社サービスを利用される消費者の方々にとって、よりわかりやすい内容となるよう、日々検討を重ね、随時改善を進めております。また、当社顧問弁護士とも相談の上、法務の観点からも適切な企業姿勢を目指していることを念の為申し添えます。特に、貴法人から非常に貴重なご意見・ご指摘を賜りましたことを踏まえ、現在当社内で当サービスのウェブサイト上での表記、顧客とのコミュニケーション手法や内容、サービスの内容を根本的に見直ししており、当社サービスを利用される消費者の方々にとって、より有益なサービスとなるよう、最善の策を検討しております。

本件を推進する上で、一企業として壮大なリソース及び費用を確保する必要があることをご理解いただければ幸いです。つきましては、本件が完了する具体的な日程の目処が立った時点で、貴法人へも合わせて報告をさせていただきます次第です。

以上の通り、貴法人から受領した回答書も参考にさせていただき、ウェブサイト上での表記やサービスの内容に関する見直しにつきましては、引き続き当社にて進めてまいります。

敬具